Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

平成 30 年 11 月 20 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

平成 30 年台風 24 号被災農業者向け経営体育成支援事業

被災農業者向け説明会を開催します

被災した農業施設などの再建、撤去を助成し、今後の営農継続を支援します

市では、９月末の台風 24 号により被災したビニールハウスなど農業施設・機械の再建・修繕、撤去などへの支援策「被災農業者向け経営体育成支援事業」を国が公表したことを受け、１１月８日に市のホームページで、“事業の概要”や“必要書類等”を掲載し、周知しています。

このたび、更なる周知を図るため、本事業の活用を要望される被災農業者の方を対象にした説明会を、下記のとおり開催します。

記

１　日時

平成３０年１１月２６日（月）　午後６時から

２　場所

ＪＡひまわり中部営農センター２階　大研修室

３　内容

「平成３０年台風２４号被災農業者向け経営体育成支援事業」に関する概要説明

４　要望受付

要望受付開始につきましては、国より情報があり次第、随時市ホームページ等を通じてお知らせします。

５　相談窓口／受付時間

○　**豊川市産業部農務課（豊川市諏訪１－１　豊川市役所北庁舎２階）**

午前８時３０から午後５時１５分（土日・祝日を除く）

電話０５３３－８９－２１３８

○　**ひまわり農業協同組合中部営農センター（豊川市三谷原町北浦 68-1）**

午前９時から午後４時（土日・祝日を除く）

電話０５３３－８５－１２３４

【お問合せ先】
豊川市役所 産業部 農務課 農政係　佐々木・大林
TEL:0533-89-2138 Eメール：nomu@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA